# 令和6年度第2回大阪府立母子・父子福祉センター 指定管理者評価委員会議事概要

開催日時:令和7年2月17日 月曜日 10時00分から12時00分

場所: :オンライン会議(Microsoft Teams)

※事務局及び傍聴スペースは大阪府庁別館6階福祉総務課会議室

出席委員:岩井 正彦 公認会計士岩井正彦事務所 公認会計士

植木 和彦 泉佐野法律事務所 弁護士

遠藤 和佳子 関西福祉科学大学 社会福祉学部 福祉創造学科 教授

岡田 忠克 関西大学 人間健康学部 福祉と健康コース 教授

文能 照之 近畿大学 経営学部 キャリア・マネジメント学科 教授

#### 会議の概要

1 開会

2 議事

(1) 大阪府立母子・父子福祉センターにおける管理運営業務の評価について

(2) その他

3 閉会

主な意見等(○:委員(及び委員長)、●:事務局、◆:指定管理者(以下、管理者とする。)) **議事(1)について** 

#### 【 I 提案の履行状況に関する項目―1.について】

- 〇委員長)事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見 をいただきたい。
- ○委 員)PDCA を回して取り組んでおり、1つ1つの事業は良いものであるが、その情報をどのようにしてひとり親家庭に届けていくかが重要だと思う。母子・父子自立支援員には情報は届いていると思うが、それ以外のひとり親家庭等の支援の現場で働いているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教員、要対協等の相談機関にも、更なる情報提供について考えていかないといけないのではないかと思う。
- ○委 員)順調に事業を続けているが、予算が毎年度同額であるところに苦労されているのではないかと思う。
- ○委 員)他部署との連携やアンケートへの二次元コードの付与など改善に取り組んでいただいているのは評価できるところである。一方で、他市のひとり親家庭への調査結果から、10代や20代の若いひとり親家庭の方に情報が伝わっていないという状況もみえているため、そういった方々に対する情報提供方法についても取り組まれるといいのではないかと思う。また、日常生活支援事業について、ひとり親家庭の方が事業の仕組みを理解できず利用されていない可能性もあるので、引き

#### 【 I 提案の履行状況に関する項目―2・3・4・5及び

- Ⅱ さらなるサービス向上に関する項目について】
- 〇委員長)事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見 をいただきたい。
- ○委 員)利用者数の増加については、リピーターが多いのか、もしくは、周知の結果として新規の方が多いのかは議論になるところだが、LINE 登録者数が昨年より約 300 人増加していることから、新規の増加が伺え、順調だと思う。
- ●事務局)次期の指定管理においても LINE 登録者数を指標として検討していけたらと思う。
- ◆管理者) LINE 登録に関しては、講習会受講など様々なご事情で来館される方に登録をお願いした結果、増加につながったと思う。
- ○委 員)利用者アンケートの結果から、このセンターを知った経路の約8割が市町村窓口であると分かっているため、その経路を強化しそこからどうアウトリーチしていくかになってくると思う。そこで、利用者アンケートで満足度を聞くだけではなく、初めてセンターを利用した方に、なぜ今まで利用していなかったかの理由を聞くなど、課題を分析できるように質問項目の工夫を検討いただきたい。
- ○委 員)大阪府全体のひとり親家庭の母数に対してどの程度リーチできているかを捉えるのは大事だと思う。例えば、電話相談や受講者アンケートで、初めて利用した方かを区別できれば、センター事業の利用者の広がりがどの程度であるかが見えてくるため、次年度で構わないので、そのようなデータを把握できるよう整備していただきたい。

### 【Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項について】

- 〇委員長)事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見 をいただきたい。
- ○委 員)事業の改善等により業務は増えているが、毎年度予算が同じ金額のため、予備費 のような枠組みがあればなと思う。
- ◆管理者)人件費は上がっているが、予算の範囲内で執行できている。

## 議事(2)について

- ●事務局) 今後のスケジュールについては、本日いただいたご意見等を踏まえ、業務評価票を完成させるとともに、モニタリング評価実施による改善のための対応方針を策定し管理者に提示する。管理者は、当該対応方針を踏まえ令和7年度の事業計画を府に提出する。
- ○委員長) 今後のスケジュールについては事務局からの説明のとおり。なお、業務評価等についての事務局との最終調整については、委員長に一任いただきたい。
- 〇委 員)了承

以上